令和７年度第２回東近江市地域包括支援センター運営協議会議事録

日時　令和８年２月５日（木）
10 時から 11 時 55 分まで
場所　東近江市役所 317 会議室

出席　８人（黄地委員、森野委員、千住委員、宮川委員、伊藤委員、楠神委員
若林委員、小杉委員）
欠席　２人（古道委員、廣田委員）
傍聴　１人

１　開会
・会議成立宣言
過半数以上の出席の会議開催要件を満たしていることを報告

２　議題
(1) 令和７年度事業取組状況及び令和８年度事業取組の方向性について
〈資料２、３－１・２・３・４に基づき説明〉

〈質疑〉
委員
短期通所Ｃは、どのような内容で利用されているのか？
事務局
能登川地区では 3 カ月間集中して指導。介護申請しようか、要支援にはまだ早いという方を予防目的で実施。事業対象者を想定しているが、要支援１，２の人も利用しているのが現状。6 人以上で開催決定となるため毎回 6 人以上が参加している。現在、第 3 クール中。サービス利用後は歩行状態が改善されるが、その後も維持できるかが課題。通所Ｃの初回、中間、終了カンファレンスを地域ケア個別会議に位置付け経過を確認し、終了後も追跡している。そこから見えてきた移動と社会参加が能登川地区の課題。その他は、早期の認知症の進行予防が課題と考えている。

委員
八日市地域は相談件数が多い。相談するのに敷居が高いと思う。①社協が受託したメリットはあったのか？②権利擁護について、３ページの虐待件数は施設虐待も含んでいるのか？基幹包括と委託包括の虐待対応での役割分担はあるのか？
事務局
①社協は地域福祉をメインに取組をしており、見守り合い、支え合いを充実させている。民生委員との関わりも深く、また社協の職員やヘルパーからの気になる声が広く拾える。声をあげられない方の相談を聞いたり、ネットワークを利用し細かなところに支援できるのも社協だからだと思う。
②受理件数に施設虐待は含まない。施設虐待は５件あったが認定は０件。虐待対応については、受理は委託包括、事実確認は委託包括、認定(コア会議)は基幹包括と委託包括で行う。家族支援、本人支援が重要だが、委託包括のみで進めるのは難しいため、委託包括と基幹包括が対応を分けることで円滑に進めることができるようになった。

委員
　５ページの課題で、「ケアプランデータ連携システムの活用ができていない」というのは何故か？
事務局
　実績等を集約してシステムを使って情報を伝えるものだが、紙を指定されていることが多い。国はデータ連携システムの取組を推奨しているので今後は積極的に取り入れていくことになる。一事業所ができても相手方が取り入れていないとならない。双方で導入できれば事務の効率化が図れる。

委員
　ケアプランを立てるときに、AI で基本的なプランができないのか？能登川で AI を活用してというのはどういうことか？
事務局
　いろいろな場面で AI が活用できると考えている。データ連携システムは予防では実績の確認のみで、プランの連携ができないので導入に踏み切るには準備が必要。その他では、外出先にタブレットを持って行き、その場で記録を入力したり、電話や相談対応を音声入力ができる、電話中にヘッドセットをつけてパソコン入力しながら対応ができる等、様々なところで AI を使うことで作業効率が上がると考えている。

委員
　①８ページの認知症初期集中支援員会議はどのようなケースを検討しいいるのか？　②もの忘れ相談室はタッチパネルをして、その後のフォローや効果について知りたい。
事務局
　①受診に繋がらないケース、関わりで困っているケース等、主に初期の方で、助言を受けながらケースを前に進めていく。令和７年度は延べ 17 名を検討した。②もの忘れ相談室では、タッチパネルでの検査と生活状況の聞き取りを行い、病院に繋げたり、介護保険に繋げている。もの忘れ相談室に来られる方は意識が高い方が多い。重要なのはもの忘れ相談室に来られない方へのアプローチだと考えている。

（２）介護予防委託契約事業所について
〈資料４－１、４－２に基づき説明〉

質疑なし。全委員承認。

（３）地域包括支援センターの設置について
〈資料６に基づき説明〉

政策過程のため資料はホームページで公開しないことを承認

３　意見交換
地域包括ケア推進に向けた意見交換（認知症施策について）
〈資料５に基づき説明〉

〈意見交換〉
委員
　認知症は年齢の一つの過程であり、自然の姿であることを住民教育する必要がある。COPD の啓発活動をしてきて、早期発見、早期治療し、禁煙活動が進んで激減している。地域の認知と予防活動が重要で、家族や地域の支え合

いによって、認知症があっても当たり前なんだという社会づくりを行政として取り組んでいただけたらありがたい。

委員
　２号の認知症の方の居場所が少ない。働くデイサービスがあると良い。愛東では、ｉマートがあり、軽度認知症や若年認知症の方が来られている。びわこリハビリ専門職大学と参加者に良い結果が得られたかというデータを取り、認知症の進行を遅らせる効果が認められた。働くデイサービスがもっと普及したら良いと思う。また、シニア男性の居場所が少ない。あれば MCI の予防になる。

委員
　父親が特殊詐欺に巻き込まれた。自分自身はケアマネとして相談に乗っているが、実際に家族の立場となり大変さがわかった。本人は認知症と認めないので早期対応は難しい。そのような人は大勢いる。どのような支援ができるか。能登川地区の多職種で集まってという記事を報知新聞でみたが、すごく大切なことだと感じた。

委員
　初期の認知症は地域福祉権利擁護事業や成年後見の対象にならない。最近は銀行での取引や不動産の処分等がシビアになってきている。民法の改正も視野に公正審議会で必要なときだけ後見制度が使えるように話し合われている。柔軟な対応に変わっていくだろう。
　生活支援サポーターとマッチングできれば、話し相手ができたりするのではないだろうか。

委員
　いこいこ広場を開催していて、終わってから麻雀をされている。ジャズやコンサート等文化的な交流も楽しまれている。声を出して歌ったりして楽しまれているのを見ると認知症に限らず、人が集まる場に参加することは大事だと思う。

４　その他

次回会議日時：令和８年７月２日（木）午前 10 時から 11 時 45 分
場所：東近江市役所 314 会議室（新館３階）

５　閉会